

「公共放送WG」ご説明資料

2023年12月5日

一般社団法人 日本民間放送連盟

本日のご説明

- 1. ラジオ放送について
- 2. 衛星放送について
- 3. 国際放送について
- 4. NHK子会社等の事業について
- 5. 結び

1. ラジオ放送について①

- ■NHKには今後も民放と協力し、「radiko」での配信やリスナーの拡大などラジオ全体の発展に取り組むことを期待します。
- ■NHKは「らじる★らじる」および「radiko」において、ラジオ放送の同時・聴き逃し配信を行っています。これを必須業務化することで任意業務から何が変わるのか、分かりやすい説明を求めます。仮に必須業務化するのであれば、公共放送WGおよび競争評価の枠組みにおいて、その範囲や規模を明らかにするとともに、丁寧な議論が必要です。
- ■ネット配信は、放送以上に民間企業と競合する可能性が高いため、実施費用の細目まで、一層の透明化が求められます。必須業務化した場合も、引き続きネット業務全体の費用上限の設定が必要です。

1. ラジオ放送について②

- ■ラジオ放送のネット配信必須業務化の検討においても、民間企業との公正 競争の観点が重要です。▽放送と同じもの(同時・聴き逃し配信)をネットに 出すことが原則であり、▽同時、聴き逃し配信以外は、個々の内容や実施 費用も踏まえて地上テレビ放送と同様に、競争評価のプロセスを経て、配信 の可否を判断することが必要です。
- ■NHKの子会社が、テレビ番組の音声部分をPodcast事業者に配信する事例があります。NHKの子会社や関連会社におけるネット配信についても、NHK本体と同様に、民放ラジオを含めた公正競争への影響を慎重に見極める必要があります。

2. 衛星放送について①

- ■BS放送の普及・発展は、公共放送のNHKと民放の無料広告放送および 有料放送によって支えられてきました。優良コンテンツを編成・放送するNH Kの役割は非常に大きく、1波削減し2チャンネルに再編するにあたっても、 BS放送全体の普及・発展に関する公共放送の責務をより積極的に果たし、 4K放送の一層の普及に向けて取り組むことを期待します。
- ■BS放送のネット配信の必須業務化は、▽受信料制度が地上テレビ放送の付加受信料であること、▽地上テレビ放送との違い、▽現行制度において任意業務としても実施していないこと、▽NHKが当面の間は見送りたいとしていること——などを考慮すると、その必要性や妥当性は疑問です。

2. 衛星放送について②

- ■任意業務、必須業務にかかわらず、BSのネット配信はこれまでに行われていない新たな業務となります。このため、同時・見逃し配信であっても、地上テレビと同じ取り扱いとすべきではなく、先行して検討されている地上テレビでの競争評価も参考に、一から議論し、公正競争に配慮した仕組みを構築していく必要があると考えます。
- ■BSのネット配信が公共放送の役割として国民・視聴者にとって必要なのか、 任意業務でなく必須業務とする理由について、丁寧に議論し、明らかにする 必要があると考えます。
- ■NHK BSで編成されるプロスポーツや海外からの購入番組等のネット配信は、民間企業においてもしのぎを削る領域であり、NHKが先行して配信権を取得することで民間の権料の高騰を招く懸念があります。

3. 国際放送について

- ■「公共放送WG」第15回会合では、NHKから「『必須業務化』=『配信可能な全ての放送の同時・見逃し配信』という考え方には立つべきではない」との考え方が示されました。NHKの国際放送は、▽目的、▽対象とする視聴者、▽対象とする地域、▽メディア、▽財源――といった要素の組み合わせで複数の種類があり、それぞれが必須業務化によって、どう変わるのかについて、公共放送WGにおいて、丁寧な議論が必要です。
- ■そのうえで、民放事業者として必要に応じて検討を進めることになります。

4. NHK子会社等の事業について

- ■放送関連ビジネスは、地域におけるイベント、映像・音声コンテンツの配信、 OTT事業者への販売、キャラクタービジネスの展開等、広がり続けており、 これら競争領域におけるNHK子会社等の事業の妥当性について、民放各 社からの厳しい視線を意識していただきたいと考えます。
- ■コロナ禍の影響で地域におけるイベントの開催自体が減少したこともあり、 近年はNHK子会社との競合について、民放各社から具体的な声は寄せら れていません。ただし、コロナ禍が明け、徐々に各地のイベント等が平常に 戻ってきていることから、引き続き、今後の動向に注視したいと思います。
- ■NHK経営委員会の指導のもと、NHK本体と子会社との取引について、一層の透明性確保と情報開示が行われ、事業運営の適正性が確保されることを期待します。

5. 結び

■地上テレビ以外のインターネット配信の必須業務化については、地上テレビと同様に、丁寧かつ慎重に議論を重ねていただき、視聴者・国民や民放事業者をはじめとするステークホルダーが納得できるような結論を導いていただきたいと考えます。その際、経営環境が一段と厳しさを増す民放ラジオ・衛星放送事業者にも配慮いただきたいと考えます。